

## 書評『日本軍政下のマラヤにおける日本語教育』

——九州沖縄地区研究会報告——

田村慶子\*

九州沖縄地区研究会

日時 2002年4月20日

場所 別府大学(大分県別府市)

報告 松永典子(立命館アジア太平洋大学講師)著『日本軍政下のマラヤにおける日本語教育』(風間書房、2002年、250頁)の書評

評者 石井由香(立命館アジア太平洋大学) 清家久美(同)

田村慶子(北九州市立大学法学部)

司会 伊野憲治(北九州市立大学法学部)

出席者 20名

### 1 本書要旨

本書は、松永典子氏が九州大学大学院比較社会文化研究科に提出した博士論文「日本軍政下のマラヤ(1941～45年)における日本語教育——日本語教育史におけるその性格と位置——」の主要な部分を再構成して出版されたものである。

要旨は以下である。

本書は、日本軍政下(1941～45)のマラヤにおける日本語教育の実態レベルでの解明に迫ることを最大の課題とする。これにより、まず従来マラヤの日本語教育が「皇民化」政策の一環として位置付けられてきたことが教育の実態をかえって見えにくくしているのではないかという問題意識

を検証する。次に、マラヤの日本語・日本語普及には他の「南方」占領地域とは異なる実態面での特異性があったことを提起する。

そこで、この研究課題を設定するに至った経過を確認する意味で、先行研究によって解明されてきた問題と、なお課題とされている問題を確認してみることにしよう。

日本の旧植民地における「国語教育」という名の日本語教育に関する研究は、植民地教育史研究としてもかなりの研究の蓄積があるが、中国あるいは東南アジアの占領地における日本語教育史を包括した研究は輩出していない。それは史料的制約から「南方」軍政研究自体が遅れをとってきたからに他ならない。最近では、その史料的制約も当時の資料の公開、発掘、復刻などにより解消されつつあり、地域別の個別研究は進んできているが、軍政研究においても「南方」占領地における日本語教育に対してはまだ定まった評価はくだされていないのが現状である。しかも、「南方」占領地全体を見渡した研究は教育政策面や施策面に限られており、日本語教育の内実に踏み込んだ研究は立ち遅れている状況である。というのも、従来の研究では「皇民化政策」や「同化政策」といった既成の概念で軍政下の日本語教育が一括りに解釈されてきており、その

\* 北九州市立大学法学部

こと自体、植民地と「南方」占領地の日本語教育の性格の差異を不明確にしてきた要因でもあった。さらに言えば、そこに「南方」占領地それぞれの教育の特異性を無視し、「南方」占領地全体の性格を同一視してしまう問題が内包されていたとも言える。

そういった問題点が多少なりとも踏まえられた先行研究においては、台湾、朝鮮で行われた教育勅語を導入した「日本化」の教育が「南方」占領地では行われなかった点や、日本により独立が与えられたフィリピン、ビルマより重要戦略地域として永久確保が企図されていたマラヤ、インドネシアの方が日本化が強力に推進された点、また「南方」占領地域ではマラヤにおける日本語教育、文教政策が最も徹底して行われた点が指摘されている。しかしながら、これらの研究には教育の実態レベルからのアプローチが不足している。そのため、マラヤの教育の性格付けが概念的にすぎず、他地域との差異が明瞭に提示されていないという問題が残される。

さらに、文化研究の分野から、日本語の「同一性イデオロギー」や日本語教育のイデオロギー的連続性を批判するという形で、自明の概念を再検討するというアプローチも近年になって活発に行われてきている。これらの研究で明らかにされてきているように、日本語のイデオロギーが非常に強固で根深い性質のものである以上、こういった研究は今後も積み重ねられていく必要がある。しかし、日本語教育に従事する者の観点から言えば、日本語教育の多様化拡大への対応が急がれている今日、日本語教育に内在する問題

が分析、批判されるだけでは教育現場が抱えている問題を直接解決する手立てとはなり得ないという批判を受けることは必至である。ところが、実態研究だけに偏ると、知らず知らずのうちに日本語のイデオロギーに巻き込まれてしまい、再び理念の問題を無視できないという矛盾に突き当たってしまうことに依然変わりはない。要するに、理念と実態、双方への着眼の視点が必要だということになる。

また、マラヤの日本語教育への評価という面では、言語政策の面からは日本語をマラヤの共通語にするという目的には到達できず、失敗に終わったという結果論的指摘は従来なされてきたが、教育内容を総合的に検討したうえでの評価はなされていない。そもそも、日本軍政下の教育政策に関しては、「功罪交々」との評価もある。軍政下の日本語教育の問題は単に教育のレベルだけで論じることが難しい問題だけに、こういう評価も決して無視できない指摘であることは確かである。加えて、教育が教授者側からの一方通行の行為に終わるものではないことを鑑みても、マラヤの人々から見た日本語教育のインパクトという観点からも検討を試みる必要がある。

以上のような研究動向により、教育の概念レベルでの分析を念頭に置きつつ、政策、制度、実践、思想の各レベルを統合した構造的分析を展開していくことが必要だと考えられる。これらをもとに、「皇民化」教育・「国語教育」との連続性あるいは断続性、他の「南方」占領地域との比較、英領マラヤの教育との比較という観点からも検討を加えた。

結論として、マラヤの日本語教育は植民地の「皇民化」教育とは基本的に異なるものである。ただし、植民地や日本本国の「国語教育」推進のために動員された「醇正な日本語」普及という理念の影響を「南方」占領地の中で、最も強く受けていると言えよう。また、マラヤの日本語教育の事例から敷衍して言えることは、日本語教育の概念分析だけでは導き出せない教育への評価や教育の実態が存在するという点である。マラヤでは、概念分析的には「日本語イデオロギー」や「直接法イデオロギー」といったイデオロギーが日本語普及、日本語教育の理念を先導し、その方法論にも影を落としていったと見られる。つまり、日本精神体得という目的のために「日本語で日本語を教える」行為自体が重要視されたために、教授法の開発・研究は進展しなかった。言い換えれば、「醇正な日本語」普及という日本語イデオロギーの洗礼を強烈に受け、そのイデオロギーに支えられ、呑み込まれていった傾向が顕著に見られる点にマラヤの特徴があると言えそうである。

しかし、実態レベルでは、マラヤのマレー人、華人、インド人といった全く異なる文化圏から成る多言語・多民族性は、中国占領地の場合よりもさらに学習者、教材を多様化させ、植民地とは全く異なる日本語教育を展開させる要素を多分に持っていた。言わば、「醇正な日本語」普及という理念とは矛盾する形で、「様々な日本語」の実態を認める可能性を秘めていたのである。英語禁止の方向性がある中で、英語で教える教員もいたし、英語による日本語の文法書も作られた。教

育への評価で言えば、日本的規律や精神教育が与えたインパクトは、一部では人間形成に寄与した面も大きく、ひとつの教育効果として見直さなければならない面を持っている。

## 2 評者からのコメント(主要なもの)

- ・「南方」占領地の日本語教育の研究状況全体とマラヤでの研究の少なさ、また本書と問題意識を共有する先行研究の評価など、先行研究に対する考察が少ない。
- ・戦後のマレー人ナショナリズムの勃興(マラヤ連合案からマラヤ連邦に至る過程)と、日本語教育(特に精神訓練とタイアップした日本語教育、その恩恵を受けたのは主にマレー人であったこと)との関係に対する考察。
- ・日本語教育を受けた人々の意識の体系的分析と、華人、マレー人、インド人での意識の差異を分析する必要性。
- ・学校教育を受けた人々、精神教育を受けた人々はどのような層で、彼らが社会に与えた影響についての分析の必要性。
- ・日本の政策は、やり方や方針としてどのような「同化」だったのかを分析する必要。

以上のようなコメントや質問が3人の評者から出され、さらにフロアからも「朝鮮、台湾との比較」「精神教育をタイアップさせるのは日本のみの特徴なのか」「なぜそうなのか」など多くのコメントや質問が寄せられ、活発な研究会であった。